

2006. 12. 26 第21号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育むために

◇NPO法人等による地域活動への支援

～農村景観・自然環境保全再生パイロット事業地区の紹介（その2）～

◇バイオマス関連事業地区の紹介（その2）

◇地域資源の活用に関するアンケート結果報告

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇大学との連携事例

～「むらの人々がつくる伝統的な風景」～

◇産地直送『おあしす米』による地域活性化

～南阿蘇村おあしす米生産組合の取組～

■ お知らせ

◇知的財産権を活用した地域活性化研修会の開催について

◇「田園自然再生シンポジウム」～自然と共生した農村づくり～を開催します

■ 農村振興局各課の紹介

◇設計課を紹介します！

■ 美しい農村を守り育むために

◇NPO法人等による地域活動への支援

～農村景観・自然環境保全再生パイロット事業地区の紹介（その2）～

本事業は、公募方式によりNPO等の活動団体を広く募集し、農村における景観保全活動や自然再生活動に対して直接支援する事業で、今回は今年度採択された「水辺と生物を守る農家と市民の会」（福井県越前市）の活動について紹介します。

水辺と生物を守る農家と市民の会は、越前西部地域（白山・坂口地区）の豊かな里地里山環境を保全する活動を継続的に推進するために結成された、活動団体、自治振興会、小中学校、専門家等による連携組織です。

越前西部地域は、国内で最も絶滅の危機に瀕している両生類であるアベサンショウウオの国内最大の生息地であり、他にもメダカやゲンゴロウなど国レベルで36種、県レベルで61種の絶滅危惧種が生息する県内一の希少野生生物の宝庫です。丘陵を刻む小さな谷のそれぞれに水辺（湧水、湿地、ため池、土水路、田んぼ等）があり、互いに里山や水路でつながり、地域全体として生物多様性に富む環境が整っています。しかし近年、谷田の耕作放棄による水辺の減少、外来種の侵入等により在来の生態系にも危機が迫りつつあります。そこで、研修をうけた「希少野生生物保全指導員」及び地域の各種団体が連携して当会を結成し、里地里山環境の保全・再生に取り組んでいます。

現在主に、

- 1) 生物多様性保全のための、専門家と地元農家の連携による谷ごとの整備計画づくり
- 2) 休耕田の湿地化、小溜池の整備、土水路の整備等の実施
- 3) アメリカザリガニ、ブラックバス等外来種の生息状況の把握とその除去
- 4) 専門家及び地域住民による、アベサンショウウオ等希少野生生物を中心とした生物調査（モニタリング）と生息環境保全

等を行い、子や孫の世代にふるさとの豊かな環境を引き継ぐために日々努力を重ねています。

（地域整備課中山間整備事業推進室）

◇バイオマス関連事業地区の紹介（その2）

農村振興局ではバイオマスの環づくり交付金を中心にバイオマス関連事業のハード事業を地域整備課、ソフト事業を農村政策課で支援しています。

今回は農村政策課で支援している広域連携等バイオマス利活用推進事業の地区を紹介します。

◇食品廃棄物等の利活用を推進

～広域連携等バイオマス利活用推進事業地区の紹介～

広域連携等バイオマス利活用推進事業は食品事業者等が都道府県界を越えて行う広域的な食品廃棄物等バイオマス利活用の取り組みについて、全国的な視点から国が直接交付による支援を行い、広域的なバイオマス利活用システムの構築とバイオマスの利活用を通じた農村の振興等を推進する事業です。今年度は11月末時点で3地区を採択してバイオマスの啓蒙普及を行っています。

=====

地区名： 関東地区

事業実施主体：(有)悠牧舎

事業内容：

(有)悠牧舎では、関東圏域等において多数の食品工場から発生するパン、乳製品等の食品の製造段階で発生するロスを液状・発酵させ、保存性を高めた飼料とし、大量・安定的に自社の養豚に給与するシステムの構築を行っています。当該事業を活用することにより、年間約20,000頭の豚に対する飼料を食品製造ロスの有効活用によりまかなうこととしています。

=====

地区名：近畿地区

事業実施主体：(株)レポインターナショナル

事業内容：

近畿圏3府県において飲食チェーン店から排出される廃食用油を(株)レポインターナショナルにより一括に回収、BDF化し、京都府北部地域で行政機関・農業者等の車両用燃料として再利用するシステムの構築を行っています。当該事業を活用することにより、年間約60,000リットルの廃食用油の有効活用が図られます。

(農村政策課)

◇地域資源の活用に関するアンケート結果報告

前回のメールマガジンにて実施しました地域資源の活用に関する紙上ミニ・アンケートにはたくさんのご回答をお寄せいただきましてありがとうございました。ここに結果を報告します。

問1) 貴重な地域資源を維持・保全するためには、あくまでもその地域に住ん

でいる人々自らが率先して立ち上がって創意・工夫や努力をすることが必要である。

結果) 約8割が「そう思う」との回答。主な意見をまとめると以下のとおり。

- 1) 先ず地域住民が自らの地域について考える必要。外部からの押しつけでは動かない。
- 2) 活動を一時的ではなく、持続させるためには地域住民の熱意と理解が不可欠。
- 3) 外部者の視点・見解や他地域との比較はあくまでも地域の個性を見出すきっかけ。
- 4) 地域資源の保全は国土保全でもあり、国民全体で取り組んでいくことが必要。

問2) 貴重な地域資源を維持・保全するために、都市住民や企業によるボランティアや募金なども活用するべきである。

結果) 約8割が「そう思う」との回答。主な意見をまとめると以下のとおり。

- 1) 多面的機能、国土保全の観点から、国民全体の負担や都市住民の応援等が必要。
- 2) 高齢化・過疎化が進んでいる中、地域だけの力ではパワー不足で限界がある。
- 3) 可能性があれば活用すべきだが、そのために逆に地域が苦労しないようにすべき。
- 4) ボランティアさえも厳しい中、ましてや募金など現実的には協力を得るのは困難。

問3) (問2) の取組を促進するため、例えば農村資源の維持・活用に寄与した企業やNPOを表彰するなど行政が一定の役割を担うべきである。

結果) 約8割が「そう思う」との回答。主な意見をまとめると以下のとおり。

- 1) 国として地域資源を守るという強いメッセージを発信し続けて地域を後押しすべき。
- 2) 企業表彰のアイデアは面白い。地域からの推薦により表彰候補を選定させるべき。
- 3) 行政は企業活動支援や税制優遇措置など実のあるサポート、環境整備を行うべき。
- 4) 農村の実態は末期的症状である。表彰が即地域振興に結びつくとは考えがたい。

問4) 貴重な地域資源を維持・保全するためには、地域資源である農地や山林の命名権を企業に販売するなどの手法も活用すべきである。

結果) 「そう思う」と「そう思わない」が半々の回答。主な意見をまとめると以下のとおり。

- 1) 地名という伝統文化が希薄化し、心のよりどころとしてのイメージを崩壊させる。
- 2) 地域の資金調達や企業の宣伝の道具となれば、地域住民の愛着心が薄れる懸念。
- 3) 持続性が担保されない取組。国民全体の財産でもあるとの視点を失うべきでない。
- 4) 資金を得ることは重要なので、最低ラインのモラルが担保されれば活用すべき。

問5) 貴重な地域資源を維持・保全に関する国民全体の意識を向上させるためには、次世代に残したい田園風景や伝統文化などを地域で選定して、国が一括してリスト化するなどによりそれらの価値や保全の重要性を広く国民に紹介することが有効である。

結果) 約7割が「そう思う」との回答。主な意見をまとめると以下のとおり。

- 1) 国民全体にその重要性を訴え、意識向上にあらゆる手を尽くすことが急務。
- 2) 地域の多様な価値観で選定した地域資源を観光への活用も含め広く発信すべき。
- 3) 地域で偏りが生じたり、格付け、ランク付けにならないように留意すべき。
- 4) 地域の大切な資源を公表することに否定的な場合もあるので注意が必要。

問6) 貴重な地域資源を維持・保全するためには、美しい田園風景や貴重な自然環境などの個性を観光資源としてとらえ、観光開発を図り、そこから得られた収入や知見を活用することは有効である。

結果) 約6割が「そう思う」との回答。主な意見の概要は以下のとおり。

- 1) 農村のあらゆる資源(人・物・文化)を活用すると面白い観光開発ができるはず。
- 2) 特産品開発や新たな雇用創出につながり、地域の活性化や農地保全などに有効。
- 3) 地域の乱開発や資源荒廃につながらないように地元が潤う開発であるべき。
- 4) 観光、交流は域外への情報発信に有効。企業も一村民であるとの考え方が必要。

問7) その他の意見

- 1) 政策的な誘導も必要であるが、国民、地域住民が地域資源の価値や保全の重要性を自ら体感的に感じる事が最も必要なことであり、性急に事を進めるべきではない。
- 2) 美しい田園や里山にはそれほど多くの時間が残されていない。やる気のある地元が活動しやすいように、行政は危機感をもって手助けして欲しい。
- 3) 農村地域には未利用エネルギーなどの資源もある（土地改良施設などを活用した発電など）。地域住民自らがあるものを探して自信と誇りをもってやる気を出すべき。

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇大学との連携事例

～「むらの人々がつくる伝統的な風景」～

青森県尾上町（現平川市）は昔から植木業が盛んであり、町内にある蔵と庭（つぼ）と呼ばれる庭園や生垣などが尾上町独特の農村景観を形成しています。

特に町の中に点在している334棟の農家蔵を地域の貴重な文化財として「蔵保存」と「利活用活動」を推進していきこうと、尾上蔵保存利活用促進会を設立しました。当促進会は、地元大学とのタイアップにより農家蔵の精密なデータ把握やその位置を示したマップづくりを行い、これらの資源をもとに大学生や高校生の農作業体験ファームスティや一般市民の農家蔵や庭園めぐりへと展開を見せています。

こうした農家蔵を出発点とした地元大学との連携した活動は、地域住民等の意識に変化をもたらし、農村景観の保全や受入れ農家の拡大に繋がりグリーン・ツーリズム事業の推進へと広がりを見せ、尾上町（現平川市）の農業・農村の活性化に寄与するだけでなく、周辺市町村の活性化にも一役を担っています。

詳しくは次のサイトをご覧ください。

<http://www4.ocn.ne.jp/~kura-334/index.htm>

（東北農政局農村振興課）

◇産地直送『おあしす米』による地域活性化

～南阿蘇村おあしす米生産組合の取組～

おいしい、安全（あんぜん）、新鮮（しんせん）、素敵（すてき）の頭文字をとって名付けられた地域ブランド『おあしす米』を、南阿蘇の地元農家で組織

する生産組合により生産販売しています。

南阿蘇村は、全国名水百選の「白川水源」をはじめ、熊本県の名水百選に7ヶ所が指定されており、「水の生まれる里」として親しまれています。

これらの水源以外にも村のあちこちから水が湧き出しており、『おあしす米』はこの豊富な水を使い、コイ・アイガモを使った「恋愛農法」による無農薬栽培で育てられています。

また、『おあしす米』は店頭で販売せず、消費者に直接届けることで信頼関係を築いており、また、商標登録によるブランド化にも取り組んでいます。

最近では、東京都心での「青空市場」も手がける俳優の永島敏行さんを招き、『おあしす米』の農作業体験・交流イベントを行っており、これらの取り組みが地元新聞に連載されています。

詳しくは、次のサイトをご覧ください。

<http://www.aso.ne.jp/~oasys/>

(熊本県農村計画・技術管理課寄稿)

■ お知らせ

◇知的財産権を活用した地域活性化研修会の開催について

「立ち上がる農山漁村」の選定事例にみられるように、多くの農山漁村で、地域の創意工夫により地域固有の資源を活かしたユニークな地域活性化の取組が行われているところですが、一方でそのような地域独自の創意工夫がコピーされたりする等地域の長年の努力が十分な実を得ることができないなどの課題が見受けられます。

このような課題のある中で、これから立ち上がろうとする農山漁村の取組を支援するため、平成18年度より地域活性化に向けた知的財産権の活用についての研修会を各地で開催しています。

○今後の研修会開催予定

平成19年1月23日(火) さいたま会場(申込期限:平成19年1月5日)

平成19年2月7日(水) 熊本会場(申込期限:平成19年1月26日)

平成19年2月14日(水) 岡山会場(申込期限:平成19年1月31日)

各会場の研修会開催案内及び申込み用紙は、次のHPで入手可能です。

<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/titekizaisanboshu.htm>

「立ち上がる農山漁村」の取組は次のHPをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/newpage9.htm>

(農村政策課)

◇「田園自然再生シンポジウム」～自然と共生した農村づくり～を開催します

農林水産省と（社）農村環境整備センターでは、自然と共生した農村づくりを進める「田園自然再生シンポジウム」を開催します。

主な内容としては、農村の自然環境保全・再生活動の優良事例を表彰する「田園自然再生活動コンクール」の表彰式や表彰団体の活動報告、自然と共生した農村づくりを進めるための方策を分科会形式で幅広く議論する「田んぼフォーラム」などを行います。

○日 時 平成19年1月26日（金）～27日（土）

○会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

○内 容 1日目：表彰式、表彰団体の活動報告及び意見交換

2日目：「田園自然再生活動と地域の理解」、「田園自然再生活動と農の営み暮らしの変化」、「地域の生きものを守る取組」をテーマとした分科会形式のフォーラム

○参加費 無料

参加をご希望される方は申込をお願いします。申込方法や詳しい内容については、こちらをご覧ください。どちらか1日だけの参加でも結構です。

<http://www.acres.or.jp/>

（資源課）

■ 農村振興局各課の紹介

◇設計課を紹介します！

いのちを支える「食」を作り出すために欠くことのできない「農地（土）」や「農業用水（水）」、これらを守り育む人々が暮らす豊かな自然や文化があふれる「農村（里）」は、私たちの大切な財産です。農林水産省では、これらの財産を守り、次世代に引き継いでいくために、水・土・里の整備を行う農業農村整備事業を実施しています。

設計課では、この農業農村整備事業の総合的な企画調整、事業の工事の審査、設計・積算等の基準の作成、海外における農業農村開発に関する情報の収集、開発方針の企画並びに技術協力に係る連絡調整などを行っています。

また、農業農村の整備を国民一般の皆さんにもっと知っていただこうと、参加型の水土里の広報活動に取り組んでいます。各地で「水土里の路ウォーキング」など水土里のイベントを開催していますので是非ご参加ください。

http://www.maff.go.jp/nouson/event/midori_event.htm

安全・安心な食料、力強い農業、うつくしい田園風景を守り、水・土・里ゆたかな日本を次世代に継承するため、効率的かつ効果的な農業農村の整備に取り組んでいきますので、皆さまの温かいご支援、ご意見等をお待ちしています。
(設計課)

◆◇ 編集後記 ◇◇

今年も残すところ1週間となりました。今月24日に平成19年度予算が概算決定され、いよいよ来年度からは当省の重点施策の一つである「農地・水・環境保全向上対策」が本格的にスタートします。当メルマガでは、「美しい農村を守り育むために」を合い言葉に農村振興局を挙げてバックアップしていきたいと思えます。

また、来年は亥年、「猪突猛進」とまではいかないですが、「どしどし」とメルマガを発行していきますので、来年もご愛読のほどよろしくお願ひします！それでは皆さま、良い年をお迎えください。(S)

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◇

本メールマガジンに対する皆さまの声をご遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願ひします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

また、読者の輪を更に拡げていきたいと考えていますので、皆さまにおいて本メールマガジンに関心を持っていただけそうな方をご存じでしたら、どしどしご紹介いただきますようお願ひします。

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課(担当)佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 mail:mailto:nouson_mm@nm.maff.go.jp
